

三豊市技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

地方公共団体の技能労務職員については、その職務の性格や内容が民間企業の従業員と同一または類似しておりますが、給与等において民間より高いと指摘や批判が多くなされています。

当市におきましては、厳しい財政状況が続くことを踏まえ、技能労務職員の給与等について総合的に点検を行い、適正な給与制度の確立と運用を図るため、取組方針を策定しました。

◆ 資料（すべて平成20年4月1日現在のデータ）

※民間データについては、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ（平成17年～平成19年の3カ年平均）

（1）職種ごとの人数・平均給与・平均年齢

三 豊 市				民 間		
職 種	人 数	平均年齢	平均給与月額	民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額
清 掃 職 員	7 人	50.7 歳	346,757 円	廃棄物処理業従業員	43.6 歳	299,700 円
学 校 給 食 員	39 人	49.0 歳	304,933 円	調 理 師	45.4 歳	238,100 円
用 務 員	17 人	50.1 歳	291,000 円	用 務 員	53.9 歳	225,900 円
運転手（注1）	6 人	44.7 歳	315,067 円	バス運転手	49.4 歳	323,200 円
その他（注2）	30 人	49.0 歳	318,120 円	そ の 他	—	—
計 ・ 平 均	99 人	49.0 歳	310,318 円			

※ 平均給与とは、基本給のほか、扶養・住居・通勤・時間外勤務・特殊勤務手当の合計であり、期末勤勉手当は含んでいません。

（注1） 行政バス、市長公用車の運転業務をしています。

（注2） 保育所調理員、施設管理員、看護補助員、ボイラー技師、衛生管理員、ホームヘルパーのことです。

（2）年齢別の人数及び平均給料月額

（単位：円・人）

年齢	職務区分	清掃職員		学校給食員		用務員		運転手		その他	
		平均給料月額	人数	平均給料月額	人数	平均給料月額	人数	平均給料月額	人数	平均給料月額	人数
24歳	～					*	*				
27歳											
28歳	～			*	*					*	*
31歳											
32歳	～			*	*			*	*		
35歳											
36歳	～	*	*	*	*					*	*
39歳											
40歳	～	*	*	276,700	6	238,600	3			242,000	4
43歳											
44歳	～			262,600	8	*	*	*	*	295,500	6
47歳											
48歳	～	*	*	311,300	6	266,000	3	*	*	345,400	6
51歳											
52歳	～	*	*	326,200	6	313,200	5	*	*	321,800	4
55歳											
56歳	～	*	*	345,400	9	342,600	4			359,800	7
59歳											
平 均		319,800	7	297,900	39	288,000	17	276,500	6	307,100	30

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人または2人の場合は、「職員数」および「平均給料月額」の欄を*と表示しています。

(3) その他給与に関する事項

ア、給料表

行政職給料表（一）の1級～3級（1級に下位16号給継足）を適用しています。

イ、各種手当

扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当（※1）
期末手当・勤勉手当をそれぞれ該当者に支給しています。

特殊勤務手当※1の内訳

手当名	具体的内容	支給方法（月額・日額等）
清掃作業手当	ごみの収集及び処理作業に従事	日額 1,000円
火葬業務手当	火葬業務に従事	1体 7,000円
医療業務従事手当	病院に勤務	月額 3,000円

ウ、昇給基準

毎年1月1日に、前年1年間における勤務成績に応じ4号給（57歳を超える場合は、2号給）を標準として昇給しています。

2 見直しに向けた基本的な考え方

技能労務職については、平成18年1月1日の合併当初より退職者不補充で新規採用は行わず臨時職員、一部委託等で対応することにより現業職の適正化に取り組んできました。

今後も退職者不補充を考慮しながら業務の統廃合、民間委託等精査のうえ検討し、給与面に関して国・県・近隣市の動向を見ながら適宜改正等見直しをしていきます。

3 具体的な取組みについて

(1) 給料表の適正化

当面は、現行の給料表を継続しながら国の行政職給料表（二）への切替等検討していきます。

(2) 業務の見直し

① ごみ収集業務の民間委託

ごみ収集業務については、民間委託を検討していきます。

② 火葬業務の民間委託

職員1名（H21年度定年）の退職時に民間委託の実施をする予定です。

③ その他の職種について

調理員・用務員・施設管理・その他病院関係の技能労務職についても、当面は臨時職員で対応しながら、適宜民間委託等を検討していきます。

※上記①、②により、特殊勤務手当の清掃作業手当・火葬業務手当の廃止になる予定です。

4 その他

平成29年度末に技能労務職員は54人（H20.4現在：99人）となる見込みです。

今後は、退職状況を注視しながら業務の見直しや民間委託への推進等検討し、適正な定員管理に努める必要があります。

◆ 年度別定年退職者数

年 度	定年退職者	累 計	内 訳
20年度	6 人	—	学校給食員3、用務員1、その他2
21年度	5 人	93 人	学校給食員2、用務員1、清掃員1、その他1
22年度	6 人	88 人	学校給食員3、用務員1、その他2
23年度	5 人	82 人	学校給食員1、用務員1、清掃員1、その他2
24年度	6 人	77 人	学校給食員1、用務員3、清掃員1、その他1
25年度	4 人	71 人	学校給食員2、運転手1、その他1
26年度	4 人	67 人	学校給食員2、運転手1、その他1
27年度	3 人	63 人	学校給食員1、用務員1、その他1
28年度	4 人	60 人	学校給食員1、清掃員1、運転手1、その他1
29年度	2 人	56 人	学校給食員1、その他1
30年度以降	54 人		学校給食員22、用務員8、清掃員3、運転手4、その他17